

千曲川下流国有林の地域別の森林計画書

(千曲川下流森林計画区)

(変更)

(平成23年3月変更)

計画期間 自 平成22年 4月 1日
至 平成32年 3月31日

中 部 森 林 管 理 局

森林法第7条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、この国有林の地域別の森林計画の一部を変更する。

この変更は、林内路網の整備を促進し森林整備の推進を図るため、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更するものである。

(利用上の注意)

- ① 総数と内訳の計が一致しないのは、単位未満の四捨五入によるものである。
- ② 0は、単位未満のものである。

目 次

II 計画事項

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等	1
別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等	1

II 計画事項

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等については、別表6のとおり計画する。

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位 置 (市町村)	路 線 名	箇所 数	延 長	利 用 区 域			備 考
						面 積	材 積		
							針葉樹	広葉樹	
開設	自動 車 道	長野市	西 の 入	1	1.00	12	1,580	180	
			小 計						
		木島平村	大 持	1	1.20	42	41,647	11,695	
			小 計						
		信濃町	鳥居川戸隠	1	1.00	73	1,270	4,800	
			小 計						
計				3	3.20	127	44,497	16,675	

注 利用区域の面積及び材積は、当該開設路線の利用対象となる地域の数量である。

単位 延長：m

開設 拡張 別	種 類	位 置 (市町村)	路 線 名	箇所数	延 長	備 考
拡張	一般改良	長 野 市	西 の 入	4	100	
			赤 野 田	2	40	
			村 松	3	120	
			小 計	9	260	
		飯 山 市	温井野々海	5	200	
			小 計	5	200	
		木 島 平 村	北 志 賀	5	150	
			樽 川	1	30	
			小 計	6	180	
		野沢温泉村	朴の木沢	1	20	
			小 計	1	20	
		信 濃 町	御巢鷹大橋	7	140	
			黒 姫 種 池	3	90	
			小 計	10	230	
		飯 綱 町	飯綱富士里	4	120	

単位 延長：m

開設拡張別	種類	位置 (市町村)	路線名	箇所数	延長	備考
拡張	一般改良	飯綱町	小計	4	120	
			栄村	極野	3	60
		馬曲鳥甲		2	100	
		中津川		1	20	
		小計	6	180		
計				41	1,190	